

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年七月二日から同月十六日までの間縦覧に供します。

令和元年七月二日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
川井 由美男	五條市	五條市大津町一二七番・一二八番・一二九番合併二ほか四筆
芳田 智裕	香芝市	五條市靈安寺町一九三四番一ほか一筆

二 申請年月日

令和元年六月二十四日